

決算審査特別委員会

日 時 平成30年9月11日（火）

午前9時～午後0時7分

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）
説明員 梅林福祉保健課長、岩井地域包括支援センター長、片岡室長、長崎室長
傍聴者 なし
書 記 岩崎議会事務局長、花倉主事

○山本委員長 おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、福祉保健課について審査を行います。

最初にお断りを申し上げます。村上議長におかれましては、本日、日南中学校体育祭の開会式に出席のため、少々おくれて出席をされますので、御了解をいただきたいと思っております。

そうしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書に基づき説明をお願いいたします。

まず、79ページから91ページ、高齢者等タクシー助成事業について説明をお願いいたします。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 おはようございます。

まず初めに、説明をさせていただく職員と、それから決算附属資料の訂正についておわびと訂正をしたいと思います。

まず、説明させていただきますのは、民生費につきましては片岡室長、それから、衛生費につきましては梅林が説明させていただきます。それからまた、介護保険特別会計につきましては長崎室長からで、その後、地域支援事業につきましては岩井地域包括支援センター長から、それから、介護サービス事業会計につきましては長崎室長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、お手元のほうに資料を置かせていただいております決算附属資料について、確認

をしたつもりでございましたけれども、事業の成果指標につきまして、金額のほうは誤りがなかったんですが、実績の数値につきまして誤りがありまして、大変申しわけございません。誤りと訂正について表にまとめておりますので、後ほど訂正のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、2枚目の介護保険事業、地域支援事業の事業番号についてですが、地域支援事業の交付要綱が示されまして、28年度に組んでいた事業は予算事業番号等からこれに対応させて、29年度、事業番号を新たに組み直したり再編成したりしておりますので、前年との比較を見ていただくときなどにわかりやすいようにと思ひまして対応表をつけておりますので、御参考までに見ていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼します。そうしますと、民生費から説明をさせていただきます。

79ページをお開きください。民生一般管理事務です。29年度決算額4,073万6,217円、昨年と比較しまして1,463万9,344円の増となっております。

こちらの主な増加要因でございますけれども、保育園の改修工事などが単年度で行いました。それが2,000万、それから、減額としまして国・県の支出金の返還をこの民生一般で見えておりましたけれども、そこを各事業に振り分けたという経過がございます、その分が丸々約800万マイナスとなっておりますの1,400万の増となっております。

事業の成果指標のところを簡単にかいつまんで説明させていただきます。1番から8番まで民生一般管理で行っております。1番、社会福祉に関する全般的な連絡調整事務、それから、2番の民生児童委員協議会の活動ということで、民生児童委員31名ということで、年間を通して活動をしていただいております。定例会及び研修等は年間で22回、相談件数627件などとなっております。3番の戦没者追悼式でございますけれども、29年度8月9日の水曜日に、夏休みで開催ということでさせていただきました。参加者におきましてはそこに書いておりますけれども、遺族の方49名、来賓の方16名などとなっております。小学生、それから高校生にも参加をいただきました。そういった経過で、遺族の方に限らず広く声を呼びかけるというようなことを行っております。4番、5番、放浪者、行旅人の支援、それから虐待等一時避難措置の事業ですけれども、こちらは該当がありませんでしたので、予算はつけていただいておりますけれども、執行はなしということになっております。それから、6番、生活支援ボランティア制度事業、若い世代の方、64歳以下の方を対象とした事業です。64歳以下の登録者が18名、年間活動が30時間以上の

方が2名、50時間以上の方が1名となっております。それから、7番、保育園の待機児童の対策事業ということで、保育園の1歳児が入る保育室が狭くて待機児童が出るという想定がありましたので、拡張工事を29年度において行い、あわせて手狭になっている事務室の改修も行っております。それから、8番、障がい者グループホーム設置に係る改修事業ということで、介護予防施設たんぼぼの家を改修して障がい者グループホームとして活用ということで予定をしております、設計監理の委託を行いましたけども、運営予定のNPO法人から運営困難との申し出がありまして、改修工事のところでは中止ということをお願いしております。したがって、設計費用ということで管理の部分を外したところの委託料のみをここでは支払いを行っております。ざっと102万3,000円となっております。

事務事業の成果、課題です。そこに書いておりますけども、概要を申し上げます。民協、民生児童委員協議会におきましては高齢化が進んでおりまして、見守りを必要とする世帯が増加しているということと、それに伴いまして委員の心理的負担感、それから役割担うことが多くなっているということがありまして、業務の精査が必要であるというようなところでございます。それ以降につきましては記載のとおりですので、ごらんいただきたいと思っております。最後、8番の障がい者グループホームのところですけども、その後の協議におきまして、認知症高齢者グループホーム虹の郷を活用して障がい者グループホームを開設することとなりました。介護予防施設たんぼぼの家の改修の設計まではできてるんですけども、今後の有効活用ということがいまだ具体的なものがないということの状況になっております。そういったところが課題ということで上げさせていただきます。

主な執行経費は記載のとおりでございます。人件費が3名分、1,200万、それから、大きなところでいきますと委託料、こちらが設計監理であります。にちなん保育園が185万、先ほど言いましたが、たんぼぼの設計が102万3,000円ということで、こちらは委託料として上げさせていただきます。工事請負費が2,223万というのがにちなん保育園の改修工事にかかった費用でございます。

では、続きまして、81ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務でございます。こちらは日南町社会福祉協議会の補助金でありますとか、各関係団体への運営支援ということで上げさせていただきます。

主なものとしましては、社会福祉協議会への支援ということで670万、日南町シルバー人材センターの活動に対して161万3,000円などとなっております。シルバー人

材センターの活動につきましてはそちらに記載のとおりでございます。昨年度と比較しまして会員数が若干の減ですけれども、年間の就業者の延べ数としては少し伸びているというように感じになっております。それから、関係団体でございますけれども、日野郡身体障害者福祉活動費の負担金、鳥取県社会福祉協議会の町村の負担金、日南町の手をつなぐ育成会さんの運営補助金となっております。失礼しました。決算額が29年度843万1,000円、昨年と比較しまして同額ということになっております。

続きまして、82ページ、障がい者サポート事業でございます。こちらは決算額256万4,139円、昨年と比較しまして147万8,082円の増となっております。

こちらの主な理由としましては、障がい者システムの制度改正に伴う対応業務ということで改修の委託を行っております。こちらは138万程度ございました。こういったものが主な増加要因となっております。

事業の内容としましては、重度障がいのある方、それから長期治療の必要な障がい者の方を対象としまして、タクシー運賃の助成、それから医療費の通院、就労継続支援事業所に通所する方の交通費などを助成をしております。その表に上げておりますものが具体的な利用内容となっております。人工透析患者の通院費助成でありますとか精神障がい者医療費・通院費・通所費の助成、就労促進支援交通費の助成、就職支度金ということで上げております。それから、もう一つの事業としまして、障がい者グループホームに夜間安心して過ごせる環境を整えるために、夜間世話人を配置した事業所に補助金を交付しております。こちらが障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金ということで、こちらに28万1,000円と記載がございますけれども、ここが誤りでございまして、お手元にありますこちらの訂正表のところで28万7,000円に訂正をさせていただけたらと思います。申しわけございません。

この事業の課題でございますけれども、町単独での事業が中心となっております。限られた予算の中で日南町の地理的な要因を踏まえてより安心して生活ができるように制度の充実を図る必要が今後もあるかと思っております。

主な執行経費ですけれども、大きなところでいきますと、委託料のシステム改修の192万3,000円、それから、負担金補助及び交付金は先ほどの夜間世話人の補助金となります、28万7,000円。それから、扶助費というのが一番上にあります通院費の助成等となっております、30万1,000円となっております。

続きまして、障がい者自立支援制度運営事業でございます。決算額1億6,775万3,

059円、昨年と比較しまして1,572万7,049円の増となっております。こちらは主に扶助費として支払いをしますところでありますけども、そういったところが700万程度ふえておりますのと、それから、国・県の支出返還金、過年度分の返還の事業を、前年度にいただいたものはこちらの事業から返還するという事で約800万上げている関係で、前年に対しまして1,500万の増となっております。こちらは障がいの給付の事業をここで行っております、(1)番から(6)番まで内容ごとに上げさせていただいております。1番、障がい程度区分の認定審査、それから、2番、補装具給付費、それから、3番の介護給付費、4番、訓練等給付、5番の相談支援事業等給付費、6番の更生医療・育成医療の給付ということになっております。

事業の課題でございます。障がい介護給付費は障がいのある生活の質の向上に不可欠であります、年々額が増大しているという状況がございます。適正な障がいサービス給付を継続していく必要があると考えております。

主な執行経費です。扶助費のところは1億5,900万となっております、ここは昨年に対しまして約770万の増ということになっております。その下に上げておりますのが償還金利子及び割引料で、28年に国・県から支給があった負担金なり補助金なりをここで返還を行っております。790万などとなっております。

続きまして、85ページ、地域生活支援事業でございます。決算額484万1,935円、昨年と比較しまして32万779円の減となっております。

こちらは個別の事業で支出の若干の増減がありまして、主に日常生活用具が後ほど出てきますけども、そちらの減が40万程度ございました。それから、増額の要因としましては、日野郡で活動しておられます自発的活動支援ということでやっておられます日野郡ひまわりの会、こちらの学習会でありますとか交流会の活動に対しまして10万円の補助をさせていただいておりますので、そういったところのプラス・マイナスで32万円の減ということになっております。

事業の内容としましては、1番から8番まで上げております。相談支援事業、コミュニケーション事業、意思疎通支援事業、成年後見人利用事業、障がい者移動支援事業、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、自発的活動支援事業ということでございます。7番までは継続した事業でございますけども、8番として29年から新たに始まりましたのが先ほど申し上げました日野郡ひまわりの会様への補助金ということで、利用者が実39人、延べ93人、本町の方の参加が72人ということになっております。

主な執行経費は委託料が166万6,000円、それから、扶助費が307万5,000円となっております。

では、続きまして、87ページ、特別障がい者手当支給事務でございます。決算額79万1,710円、昨年と比較しまして24万970円の減となっております。

こちらの主な要因としましては、受給者の方が減ったということになります。特別障がい者手当は2月、5月、8月、11月の支給となっております。受給者の延べ数が36人の見込みに対して23人ということと、経済的福祉手当が、こちらは見込みどおりの12人ということとなっております。

課題です。年々受給者の数が減少しておりまして、広報などでの周知を行いまして、重度障がいの方への負担軽減を行っていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、88ページでございます。支え愛ネットワーク構築事業、決算額361万1,566円、昨年と比較しまして463万8,112円の減となっております。

こちらの主な減額要因ですけれども、28年度まで社会福祉協議会へ同事業の委託を行ってございましたものがなくなりまして、丸々400万円の減がございました。その他備品購入等々の、28年度で買ったものがありましたけれども、29年はそれを行わなかったというようなことがございまして463万円の減となっております。

事業の成果等でございますけれども、幾つか上げさせていただいておりますけれども、29年度、支え愛ネットワークアンケートは、3つのまちづくり協議会としまして15自治会と、それから28年度に未実施の2つの自治会の計17自治会で実施などを行っております。その他、ごらんの事業を展開しておりまして、課題としまして2点、3つの活動の柱、地域防災、それから地域福祉、介護予防・地域づくりの中で、地域福祉の取り組みについて日常的に行ってはおりますが、地域福祉が日ごろの仕組みとしていくように地域住民との検討を行う必要、それから、地域防災については地域との協力とあわせて、福祉保健課、防災担当の総務課の連携とともに、福社会、病院、社協、消防署、警察といった関係機関との連携が必要ということで課題となっております。

主な執行経費です。賃金が197万4,000円、それから、使用料及び賃借料が102万3,000円となっております。

続きまして、89ページ、生活困窮者自立支援事業でございます。決算額481万2,170円、昨年と比較しまして17万7,460円の増となっております。こちらは生活相談員養成研修というものに、私、片岡が昨年行かさせていただきまして、旅費としまし

て16万、約17万の出張旅費が例年とは違い支出を行っておりますので、その部分が増額となっております。

事業の成果ですけれども、生活困窮の相談件数が昨年度6件ありました。それから、地域未来塾応援事業ということで、単県の2分の1補助をいただいてやる事業がございましたけれども、29年度は日南小学校においてサマースクール、アフタースクール等は展開をしていただきましたけれども、こちらのほうで何かその費用的に助成をするということがなかったために、支出はありませんでした。それから、住宅確保給付金という項目もあるんですが、こちらにも必要がなかったので実績はなしということになっております。

課題として上げさせていただいておりますけれども、そこに幾つか、4項目上げさせていただいておりますけれども、やはり掘り起こしといいますか、そういったところを、アウトリーチと専門用語では言うそうですけれども、そういったところが限られたスタッフの中での日常の業務の中では難しいということがありまして、民生委員さんなどにお声かけをさせていただいて御協力をいただいているというような状況でございます。

主な執行経費としましては、給料、手当、共済費が356万7,000円などとなっております。

90ページ、臨時福祉給付金・子育て給付金事業でございます。決算額2,284万6,812円、昨年と比較しまして2,225万4,235円の減となっております。こちらの差でございますけれども、28年から29年におきましては給付金の単価が変わっております。28年度は3,000円のものとは3万円のものとは2種類ありましたけれども、29年度は1万5,000円ということで、単価としては一本となりました。ここで訂正をさせていただきますのが、一覧表に上げさせてもらってますけれども、90ページのところで、対象者、受給者の方が1,350と記載しておりますが、これが誤りでございまして、1,392、それから、執行率といいますか、受給率におきましては90.67ではなくて95.28、それから、臨時福祉給付金の単価、こちらが3,000円と記載しておりますけれども、1万5,000円に訂正をお願いいたします。申しわけございません。こちらは国が主体の事業でございまして、消費税率引き上げに伴いまして低所得者層に対して給付を行っております。

主な執行経費は職員の賃金104万でありますとか、扶助費（臨時福祉給付金）として2,088万などとなっております。

では、91ページ、高齢者等タクシー助成事業でございます。決算額835万6,40

0円ということで、こちらは29年度新規ですので、昨年との比較はございません。

29年度から開始となりましたお出かけタクシーチケットの交付事業でございます。交付人数あたりを真ん中のほうに記載をしております。70歳以上の方は672人、対象者の58.9%、70歳未満の障がい者であられる方などは19人ということで24.1%ということとなっております、交付したのが3万4,550枚、うち2万747枚の使用、大体60%程度の使用率ということとなりました。

課題でございます。読み上げます。居住している地域から中心地域までの距離にかかわらず、一律2万円の助成で試行を行っております。次年度の状況も踏まえて、公共交通、全てのあり方全体を視野に、効率的な支援策を検討する必要があります。それから、運転免許自主返納事業もこちらのタクシーの中に一体となりまして、こちらは、29年度は27人ということで、昨年、28年に対しては3倍程度の人数となっております、危険運転防止に一定の効果があつたというふうに思っております。課題としましては、お出かけタクシーチケット交付事業は継続利用できるが、運転免許返納後の移動手段を確保する必要があるということで、こちら移動手段が課題ということで出させていただきます。

執行経費としましては835万7,000円の扶助費ということになっております。

では、一旦ここまでで説明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました内容について審査を行います、審査は事業ごとに行います。

まず最初に、79ページ、民生一般管理事務について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 79ページと80ページ、両方に関係するわけですが、民生児童委員さんが29名と主任児童委員が2名ということですが、新たに災害時支援活動指針を県と協働でつくられたということですが、今回の豪雨災害等でいろいろ一般質問等でも議論があつたところですが、まず、民生児童委員さんの年間の報酬ですよね、一定の手当が支給されていると思いますが、非常に活動がこの間の高齢化率等を含めて大変な状況じゃないかなというふうに思いますけども、これは国の制度として支給されているわけですが、どういう実態なのかをまずお聞かせください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 民生児童委員さんにつきましては報酬という仕組みはございません

で、県からの補助金、町からの補助金等で運営しますけれども、お支払いするのは研修会に出させていただいたりとか会合に出させていただいたりしたときの実費弁償というようなことになっております。ですので、年間幾らといったような報酬といった取り決めはしておりません。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私もこの間、民生児童委員さんの選任についての会にも出させてもらったことがあるわけですが、委員さんによってそれぞれ自主的な活動をしておられますが、なかなか手も、後の後継者ですね、人選にも苦勞されているような状況もある中で、やはりその活動に見合うそれなりの手当が必要じゃないかなというふうに思いますが、実態とすれば研修に参加された費用弁償程度のことだという今の報告がありましたけども、これから災害のことも考えながら一定の町独自でも検討される必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 民生委員さんを引き受けていただけるなり手の不足というのは、全国的な課題となっております。日南町におきましては、現在のところ定員のとおりに引き受けていただいております。欠員は生じていない状況であります。ですが、御指摘のように、心理的にも、それから業務的にも負担は多くなっておりまして、大変御苦勞をおかけしているところです。なので、ボランティア活動というだけでは申しわけない気持ちであります。現在のところは費用弁償というのは予算化しておりませんが、今後検討していく必要があるかなと思っております。近隣の町村では欠員が出たりしているところもありますので、本当に高齢化も進展する中、1人の人が幾つもの役を持って活動しておられる実態がございますので、そういった点も検討していきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 よし。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 79ページの(6)になりますけども、生活支援ボランティア制度ということで、現在、18名の登録者がおられます。そのうち、30時間以上が2名、50時間以上が1名ということですが、30時間未満の方ですよね。活動はされてると思うんですけども、ちょっと状況をお伺いしたいのと、内容ですね、あと。どういった内容のボラン

ティアをされているかというようなことも教えていただけたらと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 生活支援ボランティアの制度につきましては、主に65歳以上の方を念頭に構成した制度ではございますが、中には64歳以下の方も受講していただいて修了していただいた方がございます。その方々が登録者は18名、その中で活動を実際していただいて提出していただいた方が30時間以上が2名、50時間以上が1名ということです。こちらのほうの課題としましても、活動していただける、活躍をいただける場をなかなか提供できていないという課題がございます。現在はいろいろな機関から希望を出していただいて、例えば日南福祉会さんですと外の清掃ですとか、ガラスの清掃ですとか、なかなか職員さんでは手が回らないようなところをボランティアでお願いしたいといったような希望が出ますと、ボランティアさんに諮りまして、参加していただける方はそういったところに活動、参加していただくというようなこともございます。また、独自の地域の活動をされている方もありますし、それから、話し相手ですとかそういったような活動をしていただいている方もあります。なかなか働き盛りの方はそういった活動がしにくいところもあると思いますので、件数は少なくはなっておりますが、取り組んでいただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 ちょっと先ほどの答弁の中で、30時間以下というのは結局ないでしょうか。申請がなかったということでよろしいのでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 済みません。説明漏れでした。30時間未満の方は提出は求めておりませんで、次に繰り越すことができるということになっておりますので、また累積していただいて30時間以上になったら出していただくようにしております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 79ページの(8)番、障がい者グループホーム設置に係る改修事業について伺います。これはいつからこの計画を立てられて、いつごろ計画立てられてそれで合意して、また中止ということですが、この経過を説明願います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 障がい者グループホームにつきましては二転三転しまして、御心配をおかけして申しわけなく思っております。

平成29年4月に設計監理の発注をいたしました。工期を7月までとして発注しております。29年5月にNPO法人さんのほうから安定的な運営が困難であるという申し出がありまして、その時点では設計がほぼ完成しておりましたので、その時点で設計のみで完了していただいて、管理のほうとは切り離して委託のほうを終了したという経過でございます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 29年の4月に話をしまして、これ、決定しまして、それで、29年の5月に中止ということですか。1カ月で。その間の話し合いはどのようにされましたか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 済みません。詳細に日程を書いたものを持ってきておりませんが、前年、29年度予算を計画する段階からたんぼぼの家を使わせていただいて運営するというところで協議を重ねてまいりました。予定どおり進行するつもりでございましたけれども、29年5月の時点でちょっと安定的な運営が難しいということでお話がありました。ですので、それまではそういった形で進行する予定で話し合いを重ねておりましたけれども、NPO法人自体が安定的な運営のために合併という形をとりたいということのお申し出がございましたので、その結果を見通してからということでの中止をしたような次第でございます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 これ、通所に遠いからという、距離があるからというお話もありますが、実際、本当にそれで話を29の4月にして、5月にもう中止ということになったんですか、これは。その間は全然話してなかったんですか。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 29年の4月に設計監理の委託の入札を行いまして発注をかけております。その後もたんぼぼの家のつもりでずっと日にちは経過したんですけども、5月の終わりごろになりまして、今ほど、先ほど課長が申し上げました内容の御相談があり、その時点で詳しくお話を聞かせてくださいということでもいろいろお伺いする中で、やはり経営と申しますか、安定的な経営が難しいということで、たんぼぼの家ではできないというお話を伺

いまして、もうその時点ではたんぼぼの家のつもりで設計委託を発注してから1カ月が経過しておりまして、4月に発注しておりますので1カ月が経過しておりまして、設計はほぼできているというような状況でありましたので、その協議の中で、管理のほうは途中で中止ということをさせていただきましたけども、設計部分については行ったというような経過がございます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 関連でありますけども、今は発注が4月1日の話ですか、当該利用申込者の申し込みの時期、それから、予算の恐らく構成が12月ぐらいにはできとるんだと思いますが、28年度、その方との話し合いの経過についてをいま一度説明をしてやってください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 今、ちょっと詳細にメモしたものを持っておりませんで申しわけないんですけども、予算の時期にはそのようにして計上しておりますので、既にその形で協議をしておりました。ただ、結果としまして、その時点での段階での確認といいますか見通しといいますか、詰めといいますか、そういったことが十分でなかったということを反省しております。

この29年5月の段階までは、私どもはたんぼぼの家を改修してお世話になるという予定で運用しておりましたけれども、引き受け手のほうが運営主体も明確でないということであるならば一旦中止して結果を見るほうがいいのではないかとということで、議会のほうからも御指摘をいただきました、開設の予定があるのであれば工事はそのまま進めてもいいのではないかとといった御意見もいただきましたけれども、安定的な運営ができる、運営母体が明確になるまでには工事を中止したほうがいいということで中止をいたしました。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 伺っておりますのは、予算編成期、12月ぐらいだと思いますが、まで、前年のいつごろ申し込みがあつて、予算編成に向けて話し合いがあつたと思うんですが、秋口でしょうか、夏でしょうか、春だったでしょうか。そこら辺、話が始まったのはいつぐらいからだったでしょうか。日にちは結構ですが、ざっと。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 29年度当初に向けては、やはり28年度中から協議を行っておりまして、予算編成の時期であります12月ごろ、そういったところではもう具体的にたんぼぼの家

でやるというところで、こちら、福祉保健課としてもそのつもりで予算要求をさせていただいております。法人との協議はかねてからずっと行っておりますので、ちょっといつからということはありませんが、28年度中にはたんぼぼの家で29年の4月からの運用を目指してという、ざっくりしたスケジュール感の中で予算要求なども行わせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 ざっと覚えとられませんか、夏だったか、春だったのか。というのが、たとえ春であったにしても、12カ月以内の中止なんですよ、内容が。28年の春相談があったにしても、29年の5月にはやめたという話ですから1年以内の結論なんですけど、やはり102万あたりですか、設計料かけるということになって話が詰んでいく過程では、やはり相手の方の状況もたしか議会で伺ったことがあるかと思えますけども、話が詰んでいなかったと。当然、経営という話もさっき出ましたけども、前1年以内に経営が判明できない、経営がいいからする、悪いからしないという話なのか、そこら辺もよくわかりませんが、詰めが甘かったのではないかという話なんですよ。その上に、100万からの設計料が、次同じものを誰か使えばいいんですけども、その後、その話はないんで広域的に募集してもみるというお話もあったんですけども、その話がないんですけども、その100万について、町が全部責任を持つ必要があるのか。あるいは計画をして、貸してくれと、やるからといった方には責任がないのかというところについての見解を伺います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 障がい者グループホームにつきましては、町内にぜひ整備したいということで、かねてからいろんな場所、あいている施設ですとかさまざまな検討をしてきた経過がございます。たんぼぼの家という形で計画が進んでいた段階での詰めと確認が十分でなかったということは、御指摘のとおりでございます。その責任といたしますのは、やはり担当課の確認が十分でなかったというか、見通しが十分でなかったということだと思いますので、担当課の責任と考えております。

将来的にたんぼぼの家の活用ということで個室化するような、4室つくるといったような設計はしていただいたんですけども、現在のところ、活用という見通しが立っておりません。設計をさせていただいておりますので、これが活用できるような形にする必要があ

るとも思っておりますけれども、現在のところ見通しが立っておりません。見通しが甘かった点については担当課の責任と考えております。

○山本委員長 もう一つ、NPOの責任はなかったのかという質問もございましたが、この点についてはいかがでしょうか。

○梅林福祉保健課長 そうですね。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 お互いにといいますか、協議を尽くしていたつもりではございましたが、結果的に十分でなかったということでございます。ですが、ちょっとそういった状況を十分把握できていなかったということについて、事業者さんの責任を問うということは当課としては考えておりませんで、当課の確認が十分でなかったということに責任があると思っております。（発言する者あり）

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 担当課の責任というふうに課長おっしゃられるけども、正確には行政とNPOとの話なので、個人ということではないんですけども、しかしながら、100万という税金を投入して成立しなかった。しかしながら、町長以下、処分もないと。相手にも責任が本当はないのかと。そこなんです。当時の話としては、後の利用者ができれば設計も無駄にならないという話もありました。その前にはおおくさ荘、これも3施設を2つの施設にするときに意見も申し上げましたが、そのときも既に以前から特浴あたりはもう移動しておられると。90万ぐらいだったですかね、移動費かけて。そういうことは、もういわゆる行政の中でストーリーがあったんではないかと。山上から撤退するというストーリーがあったんではないか、山の上といたしまししょうか。感じるわけです。ここで課長、そのようにおっしゃられますけども、執行部もそれを認めて予算計上したわけです。100万の穴があいって利活用がいまだにできないということになれば、どなたかが責任、NPOさんなのか町なのか、町の中で最終責任者が責任をとるとか、説明をするとか、当然そういう手当てが必要だろうと思っておりますので、この場で言うと、課長、大変だとは思いますが、やはりそれが行政の責任だろうと思うわけですので、そこら辺をもう一度説明をいただきたい。

それと、そのときに、本格的に動く段階での契約とか覚書とか申し合わせとか、そういうものはなかったんですか、この2点をお願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 行政の責任について御指摘のとおりだと思いますので、また協議をしたいと思います。

お話の中でありました山の上からの撤退ありきで取り組んだのでないかという御指摘につきましては、そうではございませんで、開設するに当たって事前に協議をさせていただいたときには地元の方からも協力的に意見をいただいております、大変ありがたく、ぜひ開設できたらと思って進めておりました。その経過の中で、確約書、何て言われまっけ、確約書。協定書。協定書とか確約書とかそういったものは取り交わしておりませんで、申し合わせの中で町が整備するのでその後運用していただくという形で進行しておりました。以上です。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ストーリー性については触れていただけませんでしたけれども、ただ、もうかったのは設計屋さんだけですね。そこら辺の疑いは持たれないんですか。やる言うて、設計が済んだ段階でやめるっていうようなことも、私はそういう考えは余り持たないんですけども、人によってはそこまで疑う人も出てくるんだろうということで、町だけが金払って設計屋さんだけもうけて、責任は誰もない。奇々怪々な行政だろうと思うわけでして、そこら辺について、私は余り思わんですけども、そういうことを思う人もおるのかもわかりませんが、そこら辺、やはり成就しない設計について、設計さんはどのようにコメントされたんでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 設計監理につきましては、実施の予定で入札後引き受けていただいておりますので、設計事業者さんに対しても御迷惑をおかけしたという形と思っております。設計ができておりますので、この成果物が何とか生かせるようにできたらよいと思っておりますけれども、現在のところ生かす方法が見出せておりません。多方面に御迷惑をおかけした結果となって大変申しわけなく思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 その入札は、設計だけですか、監理は入ってなかったんですか。

○山本委員長 設計監理があったというふうに答えておられます。

○古都委員 監理が必要ないということになれば減額あたりが生じるんじゃないかと思いますが、その明細について教えてください。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘の部分でございますけども、29年4月の時点で発注したときには設計監理ということで発注をさせていただきまして、ちょっと済みません、明細な金額を手元に持ってきておりませんけども、約120万で設計監理ということで委託契約をさせていただきました。その後に今回の経過がございまして、監理の部分を外した後が102万3,000円ということで、設計の部分での最終的には変更契約をした上での支払いを行っております。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、81ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務について、質疑ございますか。

そうしますと、次のページ、82ページ、障がい者サポート事業について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 この障がい者関連の全体ですけども、この3つの障がい者で、いわゆるこの障害者雇用促進法との関係で、現在、3つの手帳を、身体、精神、知的障がいの手帳を所持されている方は、現在、日南町内に何人いられるのかという実数を報告してください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 大変申しわけありません。障がい者プランに近々のものをまとめておりますけれども、今ちょっと手元に持ってきておりませんで、大変申しわけございません。後ほど資料を提出させていただいてもよろしいでしょうか。

○山本委員長 久代委員、後ほど資料ということでよろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 では、後ほど資料を提出していただきたいと思います。

久代安敏委員。

○久代委員 ほかの障がい者の項目で質問したほうがいいかなとは思いますが、とりあえず、その3つの手帳を所持されている方が、就労実態ですよね。A型とかB型とか、いろんな形での就労をされていると思いますけども、全然就労されてない方もおられると思いますけど、日南町でどのような実態なのか、その資料もあわせて提出をしていただきたいと思います。

○山本委員長 これも資料ということでよろしいですか。よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 それでは、人数と就労実態についての資料を提出をしていただくということとお願いをいたします。

大西保委員。

○大西委員 予算のときに、障がい者プラン策定委員会というのがあるんですが、実績のほうではちょっと項目探しても出てこないんですが、実際にされたんでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 障がい者プランの策定につきましては策定委員さんにお世話になりまして、策定委員会を2回開催いたしまして策定いたしました。

その報償費が82ページの報償費の中に研修講師謝礼等の中に含めてしまっておりまして、ちょっとわかりにくい表現となっておりますが、こちらの中に含めております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 報償費の講師謝礼は5万3,000円ですが、先ほど2回されたんですが、予算では31万5,000円で極端に少ないんですが、それは委員報酬とかいろいろあってそんなに少ないんでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 障がい者プラン策定に当たりましては、当初、策定委員会を5回程度と計上しておりました。実際には原案を見ていただいて、意見をいただいて修正といった形で2回で策定をいたしましたので、予定した予算額よりも少なくなっております。また、町の関係者には謝金はお支払いしないといったようなこともございまして、予定よりも少ない金額となっております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今年度は、福祉保健課につきましては見込み額、要するに予算額を本当に併記されてます。大変見やすくなっております。せっかくやったここも、見込み額というんですか、やはりこんだけ実績あったよということを見やすくしていただきたい。29年度の予算の資料を見て私は対比しておるんですが、そのようなことを、今回は大変よくなっておるんですが、この部分はちょっと見えなかったもので質問しましたので、できたらこのような形を継続してもらいたいし、追加をお願いしたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおりです。予算額がわかるように記載したつもりでござ

いましたが、この部分について書いてございませんでしたので、今後注意して記載したいと思えます。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

そうしますと、83ページ、障がい者自立支援制度運営事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、85ページ、地域生活支援事業について、質疑ございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、87ページ、特別障がい者手当支給事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、88ページ、支え愛ネットワーク構築事業について、質疑ございますか。よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 ここで実績に書いてありますけれども、先般、一般質問でも申し上げましたけれども、いわゆる地域防災との関連がいいところもあったようですが、できなかったところもあったように感じております。まち協、先般も申し上げましたが、まち協との連携、災害対策本部との連携、あるいは避難準備あたりでは、やはりこの支え愛が稼働しなければ準備もできないという方もあるわけですし、今後の災害についてはそこら辺を関係各課と連携されて実効あるものにしていただきたいという願いを持っておるところでございますが、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思えます。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 済みません。支え愛ネットワーク活動については、手順の中の本当にアンケートですとか戸別訪問は一緒にさせていただいたんですけど、今回の本当に水害のときの見守りの確認ですとか、災害時の協力できるって言われた方に対しての避難所運営の協力ですとか、細かいところが本当にうまくいっていませんでしたので、反省をしております。これからまちづくり協議会さんや自治会の方と一緒にその辺も考えていきたいなというふうに思っております。各まちづくり協議会さん等とその後の反省の部分でも話をさせていただいたところもありますし、これから9月に予定をしているところもあるので、一緒に協議していきたいと思えます。以上です。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 支える側はそういう気持ちでおりますけれども、指示とかが必要ですが、支えら

れる側は、非常に心細くて誰が誰っていうのを聞いておられるんで、電話かけてこられたりするわけです。そういったところにも十分配慮いただきたいということと、一つ、私が気になったのは、支える側の人間は当然こういう高齢化の中では自衛消防団員であったりとかいろいろな役を持っておられて、支え愛だけで考えるとこの人がこの人でいけますけども、防災が絡んでくるとほかの用務も持っておられて、なかなかそれができないという実態があるかと思います。あわせて、そういうところもよく点検していただいて、このネットワークには大きな期待をしておりますので、ぜひ検討を深めていただきたいと思いますが。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおりだと思っております。支えられる側の方という方々の中にも、支援が必要と言われた方々の中にも、それぞれまた役割を担当していただくことも考えられるかと思っておりますし、また、自衛消防さんですとか地域の役員さんとして動かれる場合には、本当に避難所とかにおられる方々がお互いに何か役割を持ってしないといけないといったようなこともあると、この先日の体験から思いました。なので、またまち協さんとか自治会の方々と、その辺も協議しながら進めてまいりたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、89ページ、生活困窮者自立支援事業について、質疑ございますか。
久代安敏委員。

○久代委員 いわゆる生活保護に該当されない人の事業としてこの制度がスタートしたわけだけでも、現実には、相談件数は6件ということで、それなりに皆さん相談に乗られた経過がわかりますけども、課題として書いてありますが、対象者が就労しても継続することが難しく、安定した生活に移行できないのが現状であるということが書いてありますが、また、対象者の把握には掘り起こしも必要であるが、十分にできていないのが現状であると、こういう課題を記述されておられますけども、現に相談に乗られた6件の方について、本当に実態はどうだったのかということ、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 6件の相談についてでございますけども、ひとまず、まず福祉保健課の中で体制として生活保護業務の福祉事務所がございまして、その福祉事務所の中で兼任ということで、相談員と主任相談員ということを配置を兼務ということでさせていただいており

ます。その中で、ひとまず生活困窮にある方、あるいは生活保護の申請であっても、生活に困ったということで、全般ということで、まずはこちらの生活困窮のところでお話を伺うということをしていただいております。内容によりまして、どうしても生活困窮のように仕事を一緒に探して就労についていただいで自立していただくというようないともがない方もおられます。そういった方におかれましては生活保護のほうにつなぐというような形で、ケース・バイ・ケースの対応をさせていただいております。どうしても生活困窮、日南町の地域性もありますけども、生活困窮で相談をされるような方ですと、どうしてもある程度収入がそこそこあるんだけど、生活がちょっと大変なんだよというような方に限定されてくるのであろうというふうに、この一、二年やってみて思っております。全く収入がないと本当に生活ができませんので、こちらの方におかれましては生活保護の相談のほうに移っていただきますけども、今ちょっと若干の請け負い仕事などを行っているけども、どうしても毎月苦しいんだよというような方について、もうちょっと何かできることはないかというところで、いろいろ相談をさせていただくというようなことが事例としてはあります。けども、なかなか個人さんのいろんな体調でありますとかお考えでありますとか、そういったところもありまして、首尾よくハローワーク経由で就労につながったとしても、なかなか1カ月、2カ月もたないというような事例もあっておりますので、そういったところがこの課題として上げさせていただいたところで、単に一緒にハローワークに行っで仕事を探して仕事についていただくということでおさまる場合と、それから、就労準備支援という事業が任意事業で設定してあって、日南町、まだ取り組めてないんですけども、そういったところで就労の体験をしながら、こういった職種なら自分に合うんだろうというようなところを提供して、それでいろいろ準備をして、ここなら行けるというところに就職していただくというような段階を踏んだ支援というのが必要なのかなというところは、実際、ケースに当たってみて感じているところです。そういったところを課題としてこの項目に上げさせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、90ページ、臨時福祉給付金・子育て給付金事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、91ページ、高齢者等タクシー助成事業について、質疑ございます

か。

大西保委員。

○大西委員 お出かけタクシーチケットの交付事業ですか、交付した中で60%活用されたということで、金額にして830万ということで、当初、予算執行は福祉保健課で、企画のほうで1年間の分析をするということですが、福祉保健課もいろんなお声を聞いておられてここにも課題書いておられますが、企画課と福祉課とその課題について、共有されてる内容とか、そういう会合を持たれたことございますでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 平成29年度につきましては、2カ月に一度、初めての事業ということもありまして、2カ月から3カ月に1回のペースでお願いしている事業者さんも交えて企画課と福祉保健課とで実績を見たり、それから、また分析を加えたりしながら協議をまいりました。

今年度、もう1年同じような形で実施して、その結果で分析を重ねるということがございますので、今年度につきましても3カ月に一遍ぐらいのペースで協議をしております。交付につきましては比較的スムーズにできているかなと思うところですが、今後、この実施を踏まえてどのような形にしていくかということにつきましては、これからより分析値などを見ながら詰めた協議が必要になってくると思っております。

それからまた、企画課のほうではまちづくりアンケートの中にそういった内容も含めて実施する計画で進めておられるということで聞いております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 よろしく申し上げます。利用されてる方の声とか、また、事業者の声もして、より活用できる事業にさせていただきたいと思えます。

ちょっと細かいこと言って申しわけないんで、せっかく予算執行で決算では円まで単位が出ておりますので、1点だけ、細かいですが、執行された、発行された、実績、使用された枚数ですね、2万747枚を400円掛けて、それと、あとの運転免許の自主返納5万8,000円を掛けると400円の差が出るんですが、確認をしていただけませんか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 ちょっと確認をさせていただきます。済みません。気がついておりませんでした。

○山本委員長 確認をしていただくということで。

○梅林福祉保健課長 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 いろいろ意見がある中で、一律2万円ということで執行されましたけれども、この分析として、いわゆる交通空白地帯からの利用者がどの程度あったのかということ、そして、町外へのタクシー利用がどの程度あったのかについて、分析をされているのかどうなのか、教えていただきたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 今、お示しできる資料を手元に持っておりませんが、交通空白地帯については分析できる状況にはあると思っております。個人の利用された方のお名前とか利用された区間等が明示されておりますので、バス停からの距離とかいったようなことをちょっと整理する必要があると思っておりますので、少し時間がかかるのではないかと思っております。

町外への利用につきましては、タクシー事業者さんにおかれまして発着地点をチケットごとにご書いていただいておりますので、それを企画課のほうで集計をしておりますので、それはわかるようになっております。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

そのほかございますか。

ないようでしたら、ここで暫時休憩といたしたいと思っております。再開を10時半、30分からいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、92ページから106ページ、生活保護扶助費まで説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 では、高齢者いきがい促進事業から説明をさせていただきます。

決算額205万6,600円、前年度と比較しまして17万7,290円の増となっております。こちらは28年度の県の交付金補助金の返還をこちらで行っておりまして、その他の事業については大きな変動はありませんでした。

事業の内容でございます。長寿者敬老訪問ということで101歳以上の方、100歳の方、白寿の方、合計しまして18名の方に敬老訪問をさせていただいております。2番目

としまして、老人クラブの運営費補助ということで、29年度は19クラブ、加入人数719名の老人クラブ様に運営費補助ということで補助金を交付させていただいております。

課題でございます。老人クラブにつきまして、会員の高齢化に伴いまして、参加者、クラブ数ともに減少傾向ということが起こっております。組織の強化が課題ということでございます。

主な執行経費は負担金補助及び交付金のところでございまして、老人クラブの単位クラブの補助金として137万3,000円などが上がっております。

続きまして、93ページ、老人福祉施設入所措置事業でございます。こちらは決算額1,098万9,648円、昨年と比較しまして3万8,256円の増となっており、ほぼ同額となっております。こちらは老人福祉法第11条に基づきまして、養護老人ホームの措置の事業でございます。県内2カ所ございまして、合計7名の方が入所しておられます。

続きまして、94ページ、介護保険事業でございます。こちらは決算額2億7,149万3,848円、昨年と比較しまして168万9,755円の減となっております。こちらは介護保険会計及び介護サービス特別会計への繰り出しが200万程度の減となっておりますので、その部分が主な要因となっております。こちらは高齢者の住環境整備事業でありますとか介護保険特別会計の繰り出し、介護サービス事業会計への繰り出し、それから、社会福祉利用者負担軽減の事業、介護福祉人材育成奨学金貸与事業となっております。

主な執行経費は介護会計への繰り出しで1億6,700万、それから介護サービスへの1億120万などとなっております。介護福祉人材育成の奨学貸与は、貸与実績が2名ございまして、148万の支出を行っております。

続きまして、96ページ、高齢者自立支援事業でございます。決算額64万9,650円、昨年と比較しまして11万5,375円の減となっております。こちらは主に高齢者の軽度生活援助事業が約9万円程度減少しておりますのが主な要因となっております。

事業の内容は高齢者軽度生活援助でございます。利用者の延べ人数が67名などとなっております。46万2,000円の執行でございます。それから、成年後見サポートセンター推進事業委託ということで、西部の9市町村が合同で権利擁護の委託を行っております。18万8,000円の委託費を払っております。委託先は権利擁護ネットワークほうきでございます。

97ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。決算額768万5,217円、昨年と比較しまして568万5,217円の増となっております。

こちらの主な増加要因としましては、かすみ荘の居住部門での委託となりますけれども、29年度から宿直2名体制にさせていただいたことへの委託費の増と、それから、28年度におきまして、委託料を2回に分けて払ううちの1回分が未執行でありましたので、その200万を29年度でお支払いをさせていただいた経過もございまして、568万円の増となっております。かすみ荘の居住部門、合計11室で利用をさせていただいております。29年度は入居者10名ということになっております。

98ページ、特別医療費助成事業でございます。決算額2,652万2,234円、昨年と比較しまして154万6,140円の増となっております。こちらは扶助費の事業でございますので、扶助費がこの額程度増加しているということでございます。特別医療の受給資格証交付状況でありますとか、特別医療・単町費の医療費の助成でありますとか、一覧表に上げさせていただいております。御確認いただけたらと思います。

主な執行経費は扶助費で、2,588万8,000円となっております。

続きまして、100ページ、児童手当支給事務でございます。決算額3,783万9,672円、昨年と比較しまして313万2,328円の減となっております。こちらは主に扶助費の減となっております。利用人数、延べ人数をこちらに書いておりますけれども、見込みの3,600人に対しまして3,300人の延べの児童数であったということになります。

続きまして、母子父子福祉事務でございます。101ページでございます。決算額2,065万6,368円、昨年と比較しまして264万6,125円の減となっております。こちらは母子・父子中学卒業記念品の支給でありますとか、入学支度金でありますとか、大きなところでいきますと、児童扶養手当の支給でありますとか、そういった事業を行っております。

主な減額要因としましては、児童扶養手当の減額が120万、それから、母子生活支援施設の支出額の年間の計が大体100万ぐらい減額となっております。そういったものの合計で260万の減ということになりました。以上でございます。

では、続きまして、103ページ、地域子育て支援事業でございます。決算額3,205万4,687円、比較しまして3,217万9,895円の減となっております。こちらにつきましては、こどもゆめ基金の積み立てが28年度、単年度で3,500万ございましたものが、29年度はありませんでしたので、そちらが丸々主な減額要因となっております。

内容としましては、子育て支援センターの運営、それから、ファミリー・サポート・センター事業の運営、親子絵本のお城、新生児記念絵本の配布、放課後児童クラブ、病後児保育事業、こどもゆめ基金運営管理事業、それから、在宅育児世帯サポート事業は29年度の新規でございます。それから、最後に上げておりますのが保育園の保護者会の活動助成ということで、こどもゆめ基金を財源としまして町内3園の保護者会の活動に対して補助金を交付をしております。

こちらにつきまして、冒頭で報告をさせていただきました附属資料の訂正ということで、103ページの欄をごらんいただけたらと思います。支援センターの運営の人数のところ、それから、0歳児預かり保育事業の人数、日数のところ、それから、ファミリー・サポート・センターの会員数、利用日数、利用児童数、放課後児童クラブの日数と児童数の訂正をさせていただいております。大変申しわけございませんでした。

では、続きまして、105ページ、生活保護総務費になります。決算額3,193万2,229円、比較しまして510万968円の増となっております。こちらは28年度におきます国・県の補助金に対するの返還金が618万ございましたので、そちらの増額ということになっております。こちらは、生活保護総務費のほうはそこに書いておりますように、医療扶助の給付のための嘱託医をお願いしております、そちらの嘱託医の報酬でありますとか、被保護者に対する見舞金の支給でありますとか、そういったことをやっております。

主な執行経費は人件費が主なものとなっております。それから、金額の大きなところでいきますと、償還金利子及び割引料のところは28年度の生活保護費の国庫負担金の確定に伴いまして、ここで返還を行っております。

では、最後、民生費の最後となります106ページ、生活保護扶助費となります。決算額4,770万7,091円、昨年と比較しまして27万605円の増となっており、ほぼ並行の執行率となっております。

昨年の保護の状況をこちらの表に上げておりますけども、保護世帯が33世帯、保護人員39人、保護率は8.02パーミルでございます。開始が7世帯7名で、廃止が6世帯6名というような推移をしております。世帯、人数ともにほぼ並行のような形となっております。扶助費の詳細につきましては表に上げさせていただいております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑を求めたいと思います。

まず、92ページ、高齢者いきがい促進事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、93ページ、老人福祉施設入所措置事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、94ページ、介護保険事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

96ページ、高齢者自立支援事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

97ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

98ページ、特別医療費助成事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

100ページ、児童手当支給事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、101ページ、母子父子福祉事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

103ページ、地域子育て支援事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

105ページ、生活保護総務費について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、生活保護扶助費について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 1つ。生活保護の扶助費ですけれども、その医療費の扶助が2,500万ということなんですけれども、39名の保護を受けていられる人の年齢構成ですよね。全国的に高齢者の方が多いわけなんですけれども、もうこの医療費扶助を見て保護者の年齢構成をわかれば教えてください。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 生活保護の場合は65歳までの方を一応就労可能な稼働年齢層というような言い方をさせていただいています。65歳以上の方が高齢者の方というような分け方をさ

せていただいております。

ちょっと詳細な数字を持って上がってないんですけども、約半数は高齢者世帯となっております。残りの半数が若い世代の方ということで構成となっております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、107ページから116ページ、病院運営事業まで説明をお願いいたします。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 それでは、健康福祉センター管理運営事務についてです。決算額が2,744万8,986円、比較としまして98万3,562円の増となっております。これは保健医療福祉の拠点としての健康福祉センターの運営に当たる事務費を計上しております。

主な執行経費は給与4名分、ほかに需用費が214万9,000円、委託料が138万円といったものが主な経費となっております。

続きまして、108ページです。予防衛生一般事業です。決算額が1,472万8,863円、33万4,472円の減となっております。こちらは予防接種についての経費を主なものとして計上しております。接種実績につきましては表にして掲示しておりますが、A類といいまして、主に乳幼児を中心としました定期予防接種、法定の予防接種を計上しております。乳幼児期につきましては、ほとんど100%に近い率で接種を受けていただいております。最近では予防接種の種類もふえまして、かかりつけ医において同時接種なども行われておまして、計画的な接種が行われております。接種率の低いものにつきましては、対象年齢の高いもの、日本脳炎の2期、9歳から13歳ですとか、二種混合、11歳から13歳といったものは接種率が低くなっておまして、勧奨に努めたいと思っております。子宮頸がんの予防ワクチンにつきましては、中学生年齢相当の女性に接種するものですが、今は積極的勧奨が差し控え中でして、接種者はありませんでした。今後の動向に注意して勧奨をしていきたいと思っております。それから、B類につきましては、高齢者の肺炎球菌、高齢者の65歳以上のインフルエンザ予防接種等を上げております。高齢者の予防接種は肺炎球菌で50%、インフルエンザで7割ぐらいの方の接種をいただいております。それから、1歳から13歳、65歳以上では約7割です。高校生で5割、19歳から64歳の働き盛り世代では3割程度の接種となっております。新規事業といた

しまして、ロタウイルスとかおたふく風邪のワクチン、B型肝炎の対象年齢以外の年齢のところの任意接種の方々についての予算を計上しております。初年度でありまして、まだ接種回数は少ないですけれども、ワクチンがかなり高額ですので、接種の助成により受診が進んでいると思っております。

それから、狂犬病予防接種につきましては、町内で183頭の接種で接種率は78.5%となっております。それから、犬猫の保護の引き取り等が11件、18頭ありました。それから、平成28年度から開始した飼い主のいない猫の避妊手術助成は、申請が1件ありました。

それから、次のページです。成果と課題のところは先ほど申し上げたようなことでございます。また啓発に努めて接種率の向上を図っていきたいと思っております。

主な執行経費は委託料、予防接種の委託料ですけれども、1,186万5,000円となっております。それからまた、予防接種の助成を行っているものについて、251万円となっております。特定財源内訳はごらんいただければと思います。県支出金、その他、国保からのインフルエンザ負担金ですとか、それから、こどもゆめ基金も一部財源として充てさせていただいております。

それから、がん検診事業です。決算額が836万3,887円、56万7,183円の増となっております。がん検診につきましては、目標受診率を50%と県下でしてありまして、それに向けての受診率向上の取り組みをしております。特に働き盛り世代の方のがん検診を受けていただきたいということで、さまざまな形で受診券とか無料クーポンとか、小学校の運動会でお声がけしたりとか、検診自体をセット化したり休日に行ったり医療機関検診を設けるなど、受けやすい体制づくりに努めております。1番には、該当年齢全体の受診率を示しておりますが、2番目のところには、40から69歳、子宮がんについては20から69歳ですが、その働き盛り世代の方の受診率を再計上をしております。胃がんで21%、肺がんで36%、大腸がん43%、子宮がん51%、乳がん37%といったところでして、さらなる受診率向上を目指していきたいと思っております。29年度はがんの発見、疑いの方が6名ありました。また、その他の疾病が65人の方に見つっております。早期発見、早期対応で予防効果を上げていると思っております。

今後の課題としましては、精密検査となった方の受診率100%を目指したいということと、それから、40から47歳の特に男性のがん検診の受診率が低いということがありまして、さらに受診勧奨等、受診しやすい体制と地道な啓発活動を行っていきたいと思

ております。

主な執行経費は委託料で、784万9,000円、がん検診費用となっております。国・県の補助金を充当しております。

それから、母子健診相談指導事業です。決算額が413万1,560円、18万35円の増となっております。妊娠から継続して安心して子育てができるようにということで、子育て世代包括支援センターを健康福祉センター内に設置しまして、子育て支援センターとの連携に努め、取り組みをしております。出生数につきましては、平成29年度は10人ということで、前年度24人に比べ減少いたしました。

主な事業としましては、乳幼児健康診断を行っております。乳児健診6回、1歳半健診4回、3歳児健診4回、5歳児健診2回を実施しております。ほぼ100%に近い受診率となっております。また、教室事業等におきましては、不妊治療助成事業、妊婦健診の費用助成、パパママ応援教室、新生児の訪問、おやこふれあい教室、離乳食講習会、家庭介護力向上事業、歯科健診・フッ素塗布、子育て支援センターでの身体計測、地域療育支援事業を保育園を巡回して行うもの、また、就学に向けての支援事業等を行っております。さまざまな事業を計上いたしておりますが、利用がなかったものなどもありまして、また内容について見直しをしていきたいと思っております。子育てハンドブックを用いまして事業の周知に努めております。

主な執行経費としましては健診等の委託料などですが、171万5,000円、それから、報償費が健診の診察医、講演の小児科医師等ですが、120万円となっております。

主な財源としましては、国・県の補助金と、それから地方債、それからこどもゆめ基金を一部充当して実施しております。

それから、健康増進事業です。決算額が187万7,114円、増減は24万8,667円の増となっております。病態別とか自治会等で健康教室を実施したりですとか、健康相談を行ったり、また、家庭訪問等を行ったりといった事業を計上しております。健康増進法に基づく事業としまして、健康教育186回、2,476人、健康相談132回、2,358人、健康診査、これは若い年代の人を対象とした単町事業で13人、訪問指導は191人といったような取り組みをしております。検診の受診率向上ということで、「心も身体もリフレッシュ！」のキャンペーン事業をしております。468名の応募をいただきました。また、自死対策事業にも取り組んでおりまして、ネットワーク会議には65名の方の出席をいただいております。また、食生活改善、食育に関する事業につきましては、

食育推進員の研修会、講習会、男の料理教室、親子の食育体験事業等を実施しております。

成果としましては、健康づくり計画、にこにこ健康にちなん21に基づいて健康づくり事業を推進しております。

日南町の健康課題としまして、男性の方が早世傾向にあるということと、それから、74歳以下の働き盛りの年代の健康づくりについて課題と思っております、特にがん対策、高血圧対策、糖尿病予防対策に力を入れて取り組んでおります。最近では事業所との連携事業等も実施しております。

それから、自殺対策基本法による事業につきましては、支え愛ネットワーク事業とかこころの健康相談等で対応を進めております。食育推進に関する事業につきましては、食育推進事業としまして郷土料理の冊子「にちなん邑の味」を再編、完成をしていただきました。また、食育体験事業として子育て支援センター、社会福祉協議会、小学校、教育委員会等との連携により、幼少時からの食育に努めております。

主な執行経費としましては、需用費が52万4,000円、備品購入費が36万1,000円となっております。県支出金37万7,000円を充当しております。

病院運営事業です。11億2,546万1,671円の決算額です。8億2,127万1,843円の増となっております。これは、日南病院に対し自治体病院の県補助金、それから病院事業会計負担金、普通交付税によるもの、また、特別交付税によるものを日南病院に支出することにより、健全運営を支援するものでございます。

主な執行経費は負担金補助及び交付金で、鳥取県自治体病院補助金と日南病院事業会計負担金、合わせまして3億2,546万2,000円です。また、積立金としまして、日南町地域医療総合確保基金積立金を8億円となっております。財源としましては、県支出金の自治体病院補助金と、それから、諸収入としまして、今まで日南病院経営で蓄積されました未処分利益剰余金のうち8億円を一般会計に繰り出し、利益処分が行われたものでして、全額を日南町地域医療総合確保基金積立金に積み立てております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

このことについて質疑を求めたいと思います。

まず最初に、107ページ、健康福祉センター管理運営事務について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

続いて、108ページ、予防衛生一般事業について、質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 このページの一番下に猫よけ器というのがありますけども、これは何台ぐらい用意してあるんでしょうか。2台と、例えば10台。ことしも予算が組んでありましたよね。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 猫よけ器は現在5台を備えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、110ページ、がん検診事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、112ページ、母子健診相談指導事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

114ページ、健康増進事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

116ページ、病院運営事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、一般会計については以上で審査を終了いたします。

続きまして、特別会計でございます。介護保険特別会計について、説明を求めます。

まず、213ページから232ページまで説明をお願いいたします。

長崎室長。

○長崎室長 それでは、介護保険特別会計について御説明いたします。

平成29年度、歳入10億1,678万9,000円、歳出9億6,944万1,000円、差し引き額4,734万8,000円を翌年度へ繰り越しをしております。前年度に対しまして、歳入が534万3,000円の0.5%の減額、歳出は476万2,000円、4.7%の減額となっております。

款別の決算状況でございますけども、主なものといたしまして、歳入が保険料1億4,500万円、国庫支出金2億8,900万円、支払い基金交付金2億5,600万円、県支出金1億5,000万円、繰入金1億6,700万円等となっております。

歳出は保険給付費が8億4,800万円、地域支援事業費7,800万円等となっております。

続いて、事業別の詳細について御説明いたします。214ページ、一般管理事務です。決算額2,575万3,016円、46万1,267円の増です。介護保険会計の健全な

運営といたしまして、職員の配置ですとかシステムの保守をしております。主な執行経費といたしまして、職員の給料・手当等で1,600万円、賃金200万円、介護保険システムに関する委託料430万円等となっております。

215ページ、国保連合会委託事務です。決算額232万8,158円、35万1,400円の増です。鳥取県国民健康保険団体連合会に事務処理の一部を委託して業務の効率化を図りました。執行経費としては委託料となります。

216ページ上段、賦課徴収事務です。決算額22万1,000円、前年度同額になります。賦課徴収に係ります電話料、郵券料になります。

続いて、下段、介護認定審査会事務です。決算額190万2,000円、35万6,000円の減です。鳥取県西部広域行政管理組合が設置する介護認定審査会へ要介護認定審査を委託しております。委託件数は本年度449件となっております。

217ページ上段、介護認定等調査事務です。決算額42万1,584円、5万2,533円の減です。要介護認定調査につきましては、基本的には保険者の職員で調査を実施しております。一部町外在住者等、調査委託を行っております。職員による認定調査件数が440件となっております。

続きまして下段、介護保険事業計画進行管理事務です。決算額16万9,000円、10万8,500円の増です。介護保険運営協議会を3回開催いたしまして、第7期の介護保険事業計画の策定を行いました。

続きまして、218ページから保険給付事務になります。まず、居宅介護サービス給付費です。決算額2億3,531万239円、1,053万5,190円の増です。居宅介護サービスの実施状況でございますけれども、主なものとしたしましては、訪問介護が615件、通所介護1,677件、福祉用具貸与1,302件等になりまして、合計が5,010件のサービス利用がございました。

続いて、219ページ上段、特例居宅介護サービス給付費です。こちらは決算額がゼロとなります。特例給付につきましては、緊急等やむを得ない理由で要介護認定の申請日前等に受けたサービスがあれば償還払いで支給されるものですが、実績はありませんでした。各サービスにおいて特例サービス費を予算化しておりますが、全てのサービスにおきまして今年度の実績はございませんでした。

219ページ下段、施設介護サービス給付費です。決算額4億1,375万610円、940万2,718円の減です。施設介護サービス費の実施状況でございますが、介護老

人福祉施設が 1, 085 件、介護老人保健施設 334 件、介護療養型医療施設 162 件、合計で 1, 581 件のサービス利用がございました。

続いて、220 ページ上段、特例給付については実績がありません。

下段の居宅介護福祉用具購入費です。決算額 56 万 9, 285 円、9 万 7, 991 円の増です。要介護者への福祉用具購入の費用助成になります。主なものといたしましてはポータブルトイレやシャワーチェアがあります。本年度実績 26 件の実績がありました。

221 ページ上段、居宅介護住宅改修費です。決算額 127 万 1, 625 円、64 万 8, 431 円の増です。こちらは要介護者への手すりの取り付けや段差解消など、住宅改修工事費の助成です。14 件の実績がありました。

続いて、下段、居宅介護サービス計画給付費です。決算額 3, 813 万 5, 496 円、147 万 356 円の減です。居宅介護サービス計画の策定といたしまして、2, 330 件の実績がありました。

222 ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、地域密着型介護サービス給付費です。決算額 6, 512 万 3, 901 円、2, 980 万 440 円の減です。実績といたしましては、認知症対応型通所介護が 28 件、認知症対応型共同生活介護 255 件など、合計で 298 件の実績がございました。前年度と比較しまして件数が大きく減少しておりますが、町内施設休止の影響に伴うものであります。

223 ページ上段、特例給付は実績がございません。

下段、審査支払い事務です。決算額 98 万 5, 150 円、12 万 8, 661 円の増です。鳥取県国民健康保険団体連合会における介護給付費審査に係る手数料となります。1 万 370 件の実績がありました。

224 ページ、高額介護サービス給付事務です。決算額 2, 095 万 1, 586 円、3 万 5, 778 円の減です。一定の上限額を超えたときに払い戻されるものであります。1, 893 件の実績がございました。

下段、高額介護予防サービス費給付事務です。予防サービスにおける高額サービス費ですけれども、決算額ゼロで実績はございませんでした。

225 ページ、特定入所者介護サービス費です。決算額 5, 727 万 8, 180 円、70 万 8, 290 円の減です。低所得者が施設サービスを利用したときの食費、居住費が減額になるものですが、3 万 8, 833 日の利用がございました。

下段、特例給付は実績がありません。

226 ページ、特定入所者介護予防サービス費です。食費、居住費における予防サービスの利用でございます。決算額が6,150円、3万8,850円の減です。12日の実績となります。

下段、特例給付は実績がありません。

227 ページ、介護予防サービス給付費です。決算額918万2,234円、82万8,734円の減です。実施状況主なものとしたしまして、訪問看護39件、訪問リハビリテーション95件、福祉用具貸与524件、居宅療養管理指導41件などとなっております。合計で750件の実績となっております。

228 ページ、特例給付は実績がございません。

下段、地域密着型介護予防サービス給付費です。こちらも決算額ゼロで実績はありません。こちらも町内施設休止の影響によるものです。

229 ページ上段、特例給付は実績がありません。

下段、介護予防福祉用具購入費です。決算額31万7,076円、1万3,605円の増です。要支援者に対する福祉用具購入に係る助成です。17件の利用がありました。

230 ページ、介護予防住宅改修費です。決算額128万7,749円、52万2,442円の増です。要支援者に対する住宅改修工事費の助成となります。15件の実績がありました。

下段、介護予防サービス計画給付費です。決算額261万5,100円、20万9,400円の減です。介護予防サービス計画の策定で597件の実績がありました。

231 ページ上段、特例給付は実績がありません。

下段、高額医療合算介護サービス費給付事務です。決算額200万8,463円、38万3,038円の増です。医療保険等との合算により負担軽減を図るもので、80件の実績がありました。

232 ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務です。決算額1万5,129円、2,296円の増です。医療合算の予防給付に係るものですが、実績は1件となっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

これより質疑を求めたいと思いますが、質疑はこれまでの事業ごとではなくて、213ページから232ページ一括で質疑を受けたいと思います。質疑に当たりましては、ページ数をお示しの上、質疑をしていただきたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。

足羽覚委員。

○足羽委員 222ページになりますけども、地域密着型介護サービスになります。実施状況ですけども、認知症の対応型通所介護が大幅に前年度より減っております。210から28に減っております。それとあと、認知症の対応型共同生活介護が315から255に減っております。先ほど説明もありましたけども、町内施設の休止ということで、あさひの郷ではないかと思えますけども、こんだけ減ったということはいろいろと影響が出てるんじゃないかなと思えますけども、その対応策といいますか、どのように対応されたのかお伺いいたします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 まず、認知症対応型通所介護ですが、虹の郷に併設されておりましたデイサービスセンターが平成20年4月から開所して継続しておりましたが、29年度から休止となっております。そちらは認知症対応型のデイサービスで定員が12名の施設でございました。通常のデイサービスよりも少人数でゆったりした環境の中で対応できるということで御利用いただいておりますけれども、職員の配置が難しくなったことが主な理由でございますけれども、そちらのほうは休止となりました。かすみ荘のデイサービスとあかねの郷のデイサービスのほうに移っていただきまして、個別の対応も準備していただきながら移行していただきました。環境になれるのに時間がかかったのではないかと思いますけれども、現在も引き続き利用をいただいております。

それから、認知症対応型共同生活介護ですが、あさひの郷につきましては平成29年7月4日から休止となっております。利用しておられた方は徐々に受け入れを減少しております。27年3月からはワンユニット9名の利用者の方で運営をしております。そちらの方々は虹のほうのあきのところに移っていただいた方とか、それから、また、介護度の重い方につきましては、あかねの郷のほうに移られた方もいらっしゃいます。ということで、何とか移行していただいて対応をしております。引き続き待機者の方もいらっしゃるわけですけれども、現在のところ余り大きな支障を来さずに移行をしていただいたと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 いいです。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、233ページから251ページまで説明をお願いいたします。

岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 233ページ、訪問型サービス事業です。決算額975万4,444円、61万7,889円の増となっています。主には負担金補助及び交付金がふえています。これは表に書いてあります①の訪問介護相当サービスで日南福祉会の介護サービスのほうに委託している事業と、訪問型サービスBとして日南町シルバー人材センターへ委託しているもの、それから、訪問型サービスCで日南病院に委託しているものになっています。

成果のほうでは、訪問介護相当サービス、訪問型サービスBの利用者、実人員64人のうち46人、71%は要介護状態となることの予防ができたと考えています。課題のところは書いてあります、下から2番目のところで①の訪問介護相当サービスを担う事業所、日南福祉会は介護福祉士など資格を持つ専門職が多く、要介護者へのサービスである身体介護が優先されると考えられます。専門職でなくても活動できる緩和した基準、町独自サービスの創設について、専門機関、関係団体、ボランティア団体などと協議していく必要があると考えています。主な執行経費は負担金補助及び交付金で971万5,000円です。

続きまして、234ページ、通所型サービス事業です。決算額3,189万3,351円、491万5,836円の増となっています。これも内容は通所介護相当サービスの委託ということで日南福祉会と、町外のほうもですが、通所介護サービス事業所に委託しています。2番目に、通所型サービスBの補助ということで、地域の自治会、団体等で集まっておられるところに補助しています。3番目に、通所型サービスCの委託で、済みません、間違っています、通所型サービスの委託です。日南病院のほうにしております。

成果としては、通所介護相当サービス、通所型サービスCの実利用者184人のうち159人、86%は要介護状態となることの予防ができたと考えています。課題のほうですが、一番下に、集団活動への参加に難しさがある、物忘れがうかがえる要支援者等が参加しやすい工夫、特色を備えた通所型サービスの取り組みが必要であり、提供事業者と協議していく必要があると考えています。主な執行経費は負担金補助及び交付金です。3,116万5,000円です。

次が、235ページ、生活支援サービス事業です。決算額3,960円、比較が3,9

60円の増です。これは、内容としては配食弁当など業務で定期的に居宅へ訪問する事業者などを実施団体として登録し、要支援者等の見守りを行うことで要支援者等の自立した生活ができる、要介護状態となることの予防ができるとしている事業です。実質が平成28年度はなかったんですけど、29年度3名の利用がありました。成果としては、実利用者3名が、要介護状態となることの予防ができたと考えています。

課題としては、課題の3つ目ですが、事業者へ依頼訪問して29年度は1件の申請がありました。他の事業者の申請には至っていません。主な執行費としては負担金補助及び交付金です。

次が、236ページ、総合事業審査支払い手数料です。決算額18万4,680円で、比較が18万4,680円です。先ほどの表でもありますが、新規の事業となっています。成果としては訪問介護、通所介護相当サービスの審査件数が1,944件です。主な執行経費は役務費で18万4,000円です。

下段の高額介護サービス費相当事業です。決算額9万6,163円、比較で9万6,163円で、これも新設の事業番号です。実績のほうは高額介護サービスの実施が56件ありました。主な執行経費は負担金補助及び交付金です。9万6,000円です。

237ページ、介護予防ケアマネジメント事業です。決算額1,439万7,776円で、比較が74万7,495円の減となっています。主に人件費の減額です。成果のほうはケアマネジメントは介護予防計画なんですけど、ケアマネジメントAとしては、主に委託事業として事業所のほうに委託をして行っていただいています。平成29年度延べ684件です。直営としましては包括支援センターの職員が通所型、訪問型サービスCと見守り生活支援サービスCのみを利用される方に計画を立てています。平成29年度24件です。もう一つ、簡略したケアマネジメントCというところで、住民主体の集いの方にも目的を持って参加していただくための計画を、包括支援センターの職員が出向いて立てております。平成29年度は178人の、一応事業対象者とチェックリストでなる方の計画です。参加者全員にも、ほかの方にも皆さんに立てていただいております。

成果としては介護予防、生活支援総合事業を利用するために、ケアマネジメントAを受けた要支援者等の実利用者223人のうち184人、82.5%が要介護状態になることの予防ができたと考えています。課題としては、高齢者自身が1年後の自分を意識して介護予防計画の作成に参画できるように、具体的な提案の仕方や手法、ツールなど学習していく必要があると考えています。主な執行経費は人件費と委託料となっています。

続きまして、238ページ、介護予防把握事業です。これは前年度にはない事業です。決算額1万3,606円、比較が1万3,606円の増となります。事業成果としては平成30年3月末で事業対象者で、介護予防サービスの利用が可能となる認定審査を受けなくても利用できる事業対象者の方104名となっています。

成果としては、介護認定を受ける前に事業対象者として介護予防・日常生活支援総合事業を利用することができ、状態悪化を予防することができたと考えています。平成29年3月時点で、事業対象者であった93名の方が1年後の平成30年3月末で事業対象者、または自立になられた方の割合が86%でした。課題としては地域包括支援センターの名称や役割がわかりにくく、一般住民の方からの情報提供は少ないと考えられます。地域支援愛ネットワーク構築事業ともあわせて、地域包括支援センターについて一般住民への周知をより一層行う必要があると考えています。

続きまして、239ページ、介護予防普及啓発事業です。決算額831万7,875円で、比較が831万7,875円の増です。主には、介護予防教室のまめな会が平成29年度は延べ1,783名の参加でした。介護予防栄養教室を41回、320人の参加がありました。③で歯と口腔の健康相談ということで、健診会場での開催で127人の方の参加がありました。生活支援ボランティア養成講座として、平成29年度は多里地域振興センターで開催しております。参加実人数は27名で、全課程修了の方が16名、生活支援ボランティア登録者が15名となっています。生活支援ボランティア登録者の方は平成30年3月で83名あります。65歳以上の方で30時間以上活動された方が3名、50時間以上の方が5名となっています。全体で8名ですかね、29年度は。課題としては生活支援ボランティア制度をより一層周知して、ボランティア活動の普及を図る必要があると考えています。主な執行経費としては賃金と委託料となっています。

続きまして、240ページ、地域介護予防活動支援事業です。決算額が33万915円、比較33万915円の増となっています。これは1カ月に1から3回の住民主体の集いを介護予防教室として、こちらのほうで補助しております。平成29年度は実人数が134名の参加があつて、13団体で開催しております。課題としては通所型サービスB、住民主体型介護予防教室について、65歳以上の参加者の数により補助金額を定めていることから、64歳以下の方の参加ができにくいということをよく聞きます。64歳以下の方については、地域の高齢者の介護予防を支えるボランティアとしての参画の意識づけを図る必要があると考えています。主な執行経費は負担金補助及び交付金です。27万4,00

0円です。当初、もう少し伸びる予定の予算でしたけども、このところが予算より少なかったと思います。

241ページです。上段で一般介護予防事業評価事業、決算額ゼロです。費用のほうの負担はないですけども、中身としましては、介護保険の事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図れるという事業で、成果のところを書いてありますが、地域包括ケア企画会議で第6期介護保険計画の課題と今後の対策というところを検証して、第7期介護保険計画作成の指標というふうにしています。

下段の地域リハビリテーション活動支援事業です。これも決算額等はありません。ですが、中身のほうとしては、成果のほうですが、町内の関係機関からリハビリテーション専門職員が要援護者等の個別指導、地域ケア会議などの地域づくりでの指導でできる体制はできていると考えています。

続きまして、242ページ、総合相談事業です。決算額3万4,000円で、9,000円の減となっています。成果としては地域包括ケア会議において、民生児童委員さん、地区保健委員さん、食育推進員さん、老人クラブ役員さん、まちづくり協議会など、地域の関係団体とのネットワーク構築に努めています。課題として複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯に対して、町外の専門支援機関との連携が必要であるというところがあります。主な執行費は役務費です。

下段の権利擁護事業です。決算額2万1,000円、1万5,000円の減となっています。事業成果のほうで、成年後見制度の活用促進ということで、権利擁護に関する相談が3件、高齢者虐待への対応というところで、高齢者虐待に関する相談が7件です。消費者被害の防止ということで、消費者被害に関する相談2件があります。課題としては、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦は増加していることから、成年後見制度の利用はふえると予測されますが、成年後見人不足による成年後見制度利用の受け皿が不足していると考えています。市民後見人の育成について社会福祉協議会と協議していく必要があると考えます。主な執行経費は役務費です。

続きまして、243ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。決算額91万7,928円、48万9,812円の減額です。主に人件費のところ増です、済みません。内容は成果指標に書いてあるとおりで、在宅支援会議、地域包括ケア会議、自立支援検討会、町内居宅支援事業所連絡会を行っています。介護保険に関する相談対応

というところで、平成29年は延べ286件の相談に対応となっています。

成果のところ、在宅支援会議から②の地域包括ケア会議により、町内の保健・医療・介護・福祉や関係団体とのネットワークの構築を図っています。③、④を通じて自立支援を目指したケアマネジメント技術の研修や困難事例対応の相談、助言を行うことで、地域の介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を図っています。課題としては医療、介護職など専門職確保が難しく人材不足が続く中、会議への参加が難しい状況があります。会議、研修による情報共有、スキルアップが日々の業務を効率的に、効果的にできることを、参加者や所属上司の理解を得ていくことを継続していく必要があると考えています。主な執行経費は職員人件費で913万円です。

続きまして、244ページ、家族介護支援事業です。決算額89万2,098円、1万4,381円の減額です。内容は①番の家族介護教室を日南福祉会へ委託して行っています。年3回の実施がありました。2番目に家族介護者交流事業も日南福祉会へ委託して行っています。3番目が家族介護用品の支給をしております。ことしは11名の方にありました。主な執行経費としては委託料が39万円、扶助費が50万2,000円で、予算額の減は扶助費が実績が少し1名減ったことによります。

下段の成年後見制度利用支援事業です。決算額4,000円で、比較が12万3,874円の減となっています。市町村長申し立て等に係る低所得者の高齢者に係る成年後見制度の申し立てに要する費用や成年後見人等の報酬の助成等を行うものです。成果としては後見人報酬の助成を行うことで、後見人が必要な低所得の高齢者が成年後見制度の活用ができました。課題としては、利用を促進する反面に後見人の人材不足があり、市民後見人の育成による町内の後見人をふやしていく必要があります。主な執行経費は役務費です。報償費を、後見人の方への報償費を48万円見込んでおりましたが、前半のほうは予定がなく、後半のほうは翌年の請求、裁判の審判が4月以降ということで、平成29年度の実績とはなりませんので、それによる予算減額となっています。

245ページです。認知症サポーター等養成事業、決算額6万1,050円、比較で6万1,050円の増です。認知症サポーター養成講座を実施しております。キャラバン・メイトさんが平成29年は27人で、キャラバン・メイトの方で養成講座をしていただきましたので、主な執行経費が役務費です。養成のための講師料をとっていましたが、町内のメイトさんが講師になってサポーター養成をしていただいたので、予算の減額となっています。

次に、246ページ、在宅医療・介護連携推進事業です。決算額が4万4,000円、比較で4万4,000円の増です。課題のところの下の2番目のところで、地域の医療、介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療、介護連携に関する事業の相談を受ける医療介護連携のコーディネーターは専門性を求められることから、看護師、または社会福祉士及び介護支援専門員の資格を有する者の募集を行ったが、応募がありませんでした。年度当初の当初予算は182万2,000円でしたけど、応募もなく途中で補正のところで予算を減っています。主な執行経費は使用料及び賃借料です。

下段の生活支援体制整備事業です。決算額163万2,000円で、比較はゼロ円です。これは日南町社会福祉協議会へ生活支援コーディネーターを1名配置していただいています。成果としては生活支援コーディネーターの取り組みにより通所型サービスB、住民主体型介護予防教室の立ち上げ、継続の支援が行われています。課題としては、通所サービスB等の立ち上げ支援以外の生活支援サービス、食生活などについての資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取り組みのマッチングの充実を図る必要があると考えています。主な執行経費としては委託料です。

次に、247ページ、認知症初期集中支援推進事業費です。決算額5万4,614円、比較で5万4,614円です。成果のほうとしては、認知症専門員を交えた支援チーム員会議で適切な助言を受けることで、認知症の人やその家族、かかりつけ医、介護支援専門員など、支援関係者が適切な対応ができる体制となっています。課題としては、支援チームの活動評価として個別ケース記録とともに事業の評価を行うことが必要です。主な執行経費は役務費となっています。

続きまして、248ページ、認知症地域支援・ケア向上事業です。決算額177万4,603円、比較177万4,603円の増となっています。主に認知症推進員さんに来ていただいて活動をしていただいている内容が書いてあります。成果としては認知症作業部会、認知症初期集中支援チームは実務担当者が集い、認知症施策に関する協議を行う場であり、検討した認知症施策を地域包括ケア会議に提案、具体化することで認知症に優しい社会の実現に向けた体制の構築につながっていると考えます。課題としては、家族介護者交流会、認知症カフェなど、認知症の人やその家族が交流できる環境を整備しているが、認知症の人、介護する家族が高齢化し外出が難しい状況が考えられ、参加者が固定していることが上げられています。主な執行経費としては賃金115万円、報償費、需用費となっています。

次に、249ページ、地域包括ケア会議推進事業です。決算額10万7,000円、比較10万7,000円です。主には地域ケア会議の推進で、内容につきましては包括的・継続的ケアマネジメントのところに掲載してあります。主な執行経費は需用費の8万7,000円です。以上です。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 続きまして、250ページです。公債費償還事務、こちらは決算額ゼロで実績がありませんでした。

下段、保険料還付事務です。決算額13万4,700円、6万5,500円の増です。介護保険料の返還還付といたしまして21件の実績がありました。

251ページ、国県支出金過年度分返還事務です。決算額1,084万8,009円、1,430万3,006円の減です。国県支出金精算に係る返還といたしまして介護給付費負担金、地域支援事業交付金の過年度分を返還いたしました。

下段、介護給付費準備基金積立金です。決算額6万5,562円、20万4,443円の減です。介護給付費準備基金の利子収入を積み立ていたしました。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました233ページから251ページまで一括して質疑を求めたいと思います。質疑をされるときにはページ数をお示しの上、質疑をしてください。

久代安敏委員。

○久代委員 233ページの、いわゆる総合支援事業の要支援1、2の者が3つの訪問サービスを受けるという中で、特徴的なのが利用実数です。延べ利用回数も含めて、訪問介護相当サービスの委託、これは日南福祉会に委託されているわけですけども、この1と2、3ですよ。ゼロのものもあるし、それから日南町シルバー人材センターのも1人で26回という、極端な利用実態の差があるわけですけども、本当に、要支援1、2は介護保険から外した関係でこういう事業の組み立てになっているわけですけども、この実数から見て、実際には資格があるホームヘルパーさんの利用が圧倒的に多いと、それを希望されているということではないかと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 成果のところにも書いてありますが、課題のところの丸の3つ目に書いてあるんですけど、サービスを利用する要援護者の方は専門職によるサービス利用に安心感があるので、やはりそちらを希望されていることは多いと思っています。

ただ、今、自立支援というところで、本人さんのできることは自身でという中では、ボランティアの活用で要援護者の方自身が役割を發揮してできるっていうことで、そちらの利用も理解をしてもらってっていう周知をしていく必要があると考えています。専門職で全部お願いしたいっていうお気持ちがやっぱり強いんですけど、できることはできるようにというところでボランティアさんの活動も周知していきたいと考えています。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 この問題はホームヘルプサービスの、日南福祉会の経営にとってもいろんな意味で問題になっている経過もあるけども、実際には要支援1、2の人もきちっと要支援1、2の認定を受けられて、実際には自分でできることは自分で、要介護の人も含めて自分でできることは自分でやられると思うんですよ、例えばごみ出しとか。あえて、シルバー人材センターに②のところは委託されてるけども、本当に要支援の人が困っている介護ですよ。それを、むしろ本当にその実態をホームヘルパーさんと一緒になって、この実態を見ていく必要があるじゃないかなということを私は思うし、資格がなくても誰でもできるみたいな形で国は言ってますけども、この実数から見て、日南町の実態はやっぱり当たり前の真っ当なホームヘルプサービスを期待しておられるなということを感じますので、今後検討してください。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 今後検討させていただく中で、ただ、日南福祉会さんも本当にサービス事業者としての人員不足もあって、より専門性が要る介護、身体介護とかのところも非常に大事で、現在やっぱり中身は精査して、本当にその人の生活を考えて、買い物も中身も相談までして専門職がかかわる買い物がいいのか、本人さんがこれこれこれをちゃんと考えて買ってきてって言われることであれば、ボランティアさん、シルバー人材センターさんの対応でも十分であるっていうような、ちょっと中身の検討をしつつ、必要な方のところには専門職をというふうに協議を重ねていきたいと考えています。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 隣のページの234ページの上の真ん中の通所型サービスBの補助ということで、例えば百歳体操の補助だと思うんですが、この表の中の延べ利用人数とありますが、そのところ下の「回」となっておるのは何回になってますが、これ「人」の間違いですね、はい、それはいいです。参考に、大変延べ人数も利用者人数も団体数もふえております。今年度もふえておりますが、参考に執行経費の中で予算では375万になっておりました。

参考に、29年度に対して幾ら執行されたのか教えてください。後ほどでもいいですよ。

○山本委員長 後ほどでよろしいですか、資料としていただくということよろしいですか。

大西委員、もう一度その内容を、予算でしたか、回数ですか。

○大西委員 いえいえ、29年度のこの項目ですね、幾ら補助されたのか、総金額、予算では375万になっておりましたんで、それに対して400万だったのか幾らだったのかを教えてくださいたいということです。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、もう一つあります。介護サービス事業特別会計について説明を求めます。252ページから258ページ、説明をお願いいたします。

長崎室長。

○長崎室長 介護サービス事業特別会計について御説明いたします。

29年度、歳入歳出決算額はそれぞれ1億2,496万2,000円で、差引きはゼロ円となっております。前年度に対しまして1,382万4,000円、10%の減額となっております。

事業ごとの詳細ですが、253ページ、居宅介護事業です。決算額3,040万3,334円、1,839万7,313円の増となっております。指定管理施設でありますあかねの郷等の工事修繕、備品購入を行いました。緊急修繕といたしましては、あかねの郷の電磁調理器、給湯循環ポンプ、給湯配管等を修繕いたしました。ほかに、かすみ荘の特浴ストレッチャー等も修繕いたしました。工事といたしましては、あかねの郷厨房の冷機器更新工事、中央監視装置更新工事、電話設備更新工事を計画どおり実施いたしました。計画にはありませんでしたが、かすみ荘の電話設備をおおくさ荘から移設しております。備品購入といたしましては、あかねの郷運動療法機器の購入、洗濯機及び乾燥機の更新を計画どおり実施しております。あかねの郷、かすみ荘、あさひの郷の3施設につきましては、社会福祉法人日南福祉会の指定管理としております。あさひの郷につきましては29年8月1日より休止をしておりましたが、30年7月にまた再開をしております。計画的に修繕、環境整備をしております。今後も計画的な修繕が必要となります。主な執行経費といたしまして工事請負費が1,700万、備品購入費が約1,000万の支出となっております。

255ページ、居宅介護支援事業です。決算額905万1,946円、26万6,99

7円の増です。要支援認定者について、地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成しております。一部は指定居宅介護支援事業所に委託をしております。計画の作成状況ですが、29年度延べ586人の実績となっております。そのうち576人を委託しております。成果といたしまして、介護予防マネジメントを実施して要支援者の自立支援に努めました。執行経費といたしましては給料が621万円、委託料として241万円となっております。

257ページ、公債費償還事務費です。決算額8,550万7,112円、3,248万7,916円の減です。介護福祉施設の建設、改修等に係る過疎債及び介護サービス事業債の償還です。本年度の償還額といたしましては元金が8,370万円、利子が180万円となっております。あかねの郷等の建設に係る起債償還について日南福祉会が施設利用料として負担することにしておりますが、29年度決算が赤字見込みのために29年度分の負担は免除としております。福祉会におきましては職員不足が継続しておりまして、運営も厳しく人材確保策等とあわせて引き続き検討が必要となっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました介護サービス事業特別会計について一括で質疑を受けたいと思います。質疑に当たりましては、ページ数をお示しの上質疑をしていただきたいと思いますが、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 1点質問します。一番最後におっしゃいました日南福祉会の決算が最終的に赤字だったということですが、資料として福祉会の決算書をいただいておりますが、平成29年度の経常収支ですね、実際の赤字は幾らだったのかということだけ、決算資料を見ればわかりますけども、福祉保健課で把握している数字を教えてくださいというふうに思います。以上です。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 提出いたしました平成29年度の日南福祉会の事業報告決算書のとおりでございますが、その中の25ページに計上してございます事業収支活動差額は749万9,375円の赤字となっております。約7,500万の赤字決算となっております。（「700だな、単位」と呼ぶ者あり）はい、749万9,000円です。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、福祉保健課全般について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。本日、ここに訂正の資料が出されたわけですけど、この間違っ
た数字をもって監査をしたということで大変遺憾に思っておりますので、こういう数字は
あらかじめなるべくないようなことにしていただきたいと思っておりますので、その点よろしく
お願いしますが、どうでしょう、できんかできるんか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 大変申しわけございませんでした。以後このようなことがないよう
に気をつけたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上で福祉保健課についての審査は終了いたします。お疲れさまで
した。

そうしますと、これまでの審査の中で特に意見を付すべきという事項がございますでし
ょうか。

ないようでしたら、18日正午までにメールでお寄せいただきたいと思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

そうしますと、本日の審査は以上で終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長